

令和8年3月4日

白河市教育委員会

3月臨時会会議録

令和8年3月白河市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和8年3月4日(水)
開 会 午後3時
閉 会 午後3時40分

場 所 白河市役所 教育長室

議 事 議案第5号 令和7年度末白河市教職員人事異動の内申について
議案第6号 白河市立中学校部活動の在り方に関する方針の一部改定について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 沼田 鮎美

○ 欠席委員 3番委員 瀧澤 学 4番委員 瀧澤 織絵

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	教 育 総 務 課 長	尾股 淳一
学 校 教 育 課 長	上野 康生	学 校 教 育 課 主 幹	鈴木 純子

○ 書記

教育総務課総務係長	鈴木 一寿	教育総務課主査	塩田 香織
-----------	-------	---------	-------

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 8 年白河市教育委員会 3 月臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第 4 議事に入ります前に、日程第 5、各課所報告として「令和 8 年 3 月 1 日付け白河市教育委員会職員人事異動について」の報告が教育委員会事務局よりございます。

○教育次長

(人事異動について説明)

日程第 4 議 事

○教育長

それでは日程第 4、議事に入ります。今回提案しました議案第 5 号「令和 7 年度末白河市教職員人事異動の内申について」は人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、同案件につきましては、非公開として審議することといたします。

○教育長

それでは、議案第6号「白河市立中学校部活動の在り方に関する方針の一部改定について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

こちらにつきましては、前回定例会で提示しご意見をいただいたところであります。まず、方針名について「白河市立中学校運動部活動の在り方に関する方針」となっておりますが、運動部活動と文化部活動を区別するものではないと議論になりまして、方針名から「運動」を削除いたしました。それに併せて、大会等への参加の見直しについても、運動部に関する内容が中心でしたので、文化部も踏まえた文言の表現というところで修正させていただきました。また、4ページの5、地域との連携の(1)についても、団体名の変更や文化部というところも勘案した文言になっております。6ページの下段に、※印として方針名を改訂したことについて記載をいたしました。

前回、高橋委員から頂いた強化選手に対する顧問の対応についての記載について、内部で検討したのですが、このQ&Aは、休養日の設定と活動時間に関するものが主な内容になっておりますので、4月当初の校長会の際に口頭で共通理解を図りたいと考え、Q&Aには含めませんでした。

最後、10ページは保護者向けの文書ですが、こちらにつきましても文言を変え、その理由について記載をいたしました。説明は以上です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対して、質疑をお受けします。

○高橋委員

3ページの2番の(2)の活動実績の提出とは、どういうものを意味しているのかと思いました。口頭での報告はしていると思いますが、提出というと何を出すのでしょうか。

○学校教育課長

1つは、いわゆる部活動手当の報告で、少なくとも内容や時間について報告されていると思われまます。

○高橋委員

毎月の活動計画と活動実績が対になっているものだとすると、その都度実績報告を要求する内容に思われてしまうのではないのでしょうか。年間の活動計画は作成した経験はあるの

ですが、保護者向けには作成したことは私が教員だった頃にはなかったのです。

○学校教育課長

基本的に、毎月の活動計画は事前に知らせるということで、1ヵ月前には月毎に出すよう指導はしております。

○高橋委員

「作成し提出する」というふうに繋がってくるので、それは口頭ではなく文書となってしまいます。

○高橋委員

1の(1)部活動運営に当たっての役割、管理職の丸の4つめ、各部活動の運営状況の確認というのがあるので、実際に見る場面と文書による確認と2つあるのではと思います。

○学校教育課長

教職員に負担をかけない形であれば、活動計画は作成するので、その計画の隣に実績や実施内容を簡単に記載するようなことも可能かとは思いますが。

○高橋委員

「活動計画の作成及び校長へ実績報告」というような表現にしてもいいのではないかと思います。部活動の顧問を経験したことがない教員が担当になった時に、何をやっていいのかかわからないときにあれもこれもとなると、それはストレスの元になってしまうと思います。もう少し軽くできる方法はないのかなと思います。

解釈の部分で危惧したものなので。校長が独自に解釈して、楽になるようにしてくれればいいのですが、杓子定規に、これに従ってやらないといけないから作成しろと言う人もいないとは限らないので。それなら、表現を変えてみたらどうかと思います。「計画は提出する、活動結果は報告する」程度にしておけば、報告なので書面でも口頭でもどちらでもいいとなります。

○学校教育課長

それでは、2の(2)、(3)のところを、紙面での提出するような受け止めにならないような形に文言の修正をして、4月の校長会に提出したいと思います。

○教育長

他に何かありますか。

○高橋委員

5ページ、部活動での適切な指導についての1の(1)について、部長ではなくリーダー

一と言ってもいいのではないかなと。理由としては、器楽部とかでもパートリーダーの負担があって、部長だけではないかなと。また、男女混合の部だとすると競技リーダーだったりするので、部長だけにせずリーダーの表現にして、枠組みを増やしていったらいいのではないかと思います。

○教育長

色々な子ども達がたくさんいて、当然配慮はしなければならないものですから、細かく書きようがないので、この部分については部長に特化しておいてもいいのではないのでしょうか。ここには書ききれない部分はたくさんあると思います。配慮しなければならないことなど。

○高橋委員

4ページの3、部活動の見直しと複数顧問制の導入の(1)の部分、設置数を精選するとともに、複数顧問の配置推進とその内容が並列化されてますが、複数顧問を配置するために部活動の設置数を精選した方がいいのかと思いましたので、先生の目的というものがはっきりしなくなってしまうのかなと。単純に生徒数が減少して、チームが組めないから辞めるという方法もあるのですが、複数顧問制というものを大事にして指導を十分にできるようにするとか、生徒と向き合う時間を増やすというようなことだったら、これを確保するためにはあまりにも部活の数が多すぎるのはよくないというものの見方をするのはどうなのかなと思うのです。保護者に対しては通用しない理由だと思います。

○教育長

本来であれば、子ども達のやりたい部活を揃えてあげるのが学校側としての配慮なのですが、先生の数で足りなくて顧問もあてられない、そのため、ある程度実際にやれる部活に精選しなければならない、そこのバランスは考えていけないといけない。

○高橋委員

複数制を確保できるかどうかということを理由に、部を無理して維持する必要はないのではないかなというような根拠は与えてあげてもいいのではないかと。後は学校でどう判断するかということかだと思います。学校でも決まりがあると思いますので、何年間休部したら、廃止するとか。

○教育長

非常に難しい問題で、今、子ども達の数少ない、そうすると学級数が少なくなって教員数が少ない、そうすると部活動の顧問をできる先生の数少ない、だから部活動をなくすというわけにもいかない。子ども達がそこで活動していれば、その部活動は存続させないといけないから、一人でも見ていかないといけない訳なのです。

○高橋委員

これはそのままでもいいかもしれません。どこの学校でもこの部分には向き合うことになると思います。今は合同チームとか色々できますから、少ないから廃止という理由はないだろうと言われてしまう。

○学校教育課長

県大会を実施しない種目が決定したので、それに併せて県南大会をやらなくなるので、そういう部については、学校の方でリーダーシップを取って、入部希望者がいたとしても中体連の大会すら開催されないのなら廃部にするなど、そこは部活を減らす一つの契機になるのかなと思います。

○沼田委員

今は走り出しなので、みんなの理解が得られない形なのかもしれませんが、少しずつ得られていけば、それがスタンダードになっていくと思うので、今だけ頑張るしかないかなという所でしょうね。

○学校教育課長

部活の統廃合はある程度は進んでいると思います。

○教育長

部活動の方針については、30年の春先に文科省が運動部活動の方針を出しました。これを作ったあとに、今度は文化庁が文化部の方針を出しました。当時は2つあったのです。運動部活動を作ったので、運動部活の在り方となってました。文化部のものも、運動部部活動とほとんど同じ内容になっています。そのため、今回、合体するということです。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたしますが、文言の表現修正として「年間活動計画、毎月の活動計画を作成し、活動内容等を校長に報告する。」として、本議案について可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

それでは、残りの案件について審議に入りたいと思いますので、これより、非公開いたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会3月臨時会を閉会いたします。

【午後3時40分 閉会】